意見交換会実施報告書

<table>
<tr><td colspan="2">開催日時</td><td>平成２４年１２月３日（月）　午後７時００分　～　午後８時３０分</td></tr>
<tr><td colspan="2">開催場所</td><td>津山町老人福祉センター（集会室）</td></tr>
<tr><td colspan="2">出席議員</td><td>代表者　田口　政信　　司会者　二階堂　一男
報告者　伊藤　栄
記録者　遠藤　音、　沼倉　利光、　佐藤　恵喜</td></tr>
<tr><td colspan="2">参加市民数</td><td>１５人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実施内容報告</td><td>議会報告</td><td>議会・議員活動の在り方と議員定数の見直しについて、意見交換会説明資料に沿って議会・議員活動の現状と議会改革推進会議でのこれまでの協議内容の報告、説明を行った。</td></tr>
<tr><td>意見交換</td><td>（議員定数について）
Ｑ　定数はそのままで、報酬の削減という議論はされたのか。されていなければすべきと思う。
Ａ　報酬については先の議会改革特別委員会で議論し、報酬、費用弁償、政務調査費の削減を実施しており、今回は議論されていません。意見として持ち帰り協議したいと思います。
Ｑ　議員の報酬の削減は年間１人当たりいくらになるのか、更に議会に出るときに費用をもらうときくがそれはいくらか知りたい。
Ａ　議員１人当たりの年間総報酬は 23 年度で約 660 万円、議会活動時の費用弁償は以前１日 2,000 円でしたが現在は 1,000 円となっています。
○　高級官僚や国会議員へのバッシングと同じく、地方議員や職員も非難されるのはかわいそうな気がする。議員を減らせ、報酬を減らせだけの議論をすべきではない。市民の声を届けるためには安易に定数を減らすべきではない。報酬についても、議員の専門職化と勘案しながら、生活給という側面も考慮して検討してもらいたい。
○　現在津山町からは議員が１人しか出ていない。各町域からの声を届けるためにも、定数の削減は反対である。歳費を削減したければ、報酬削減を検討するほうで願いたい。（他の参加者からも同様の意見複数あり。）
○　津山町でも公民館の指定管理に移行していくよう何とか受けられるよう住民は頑張っているが、現在、物事が総合支所や、住民が知らないうちに、トップダウンで進んでいる。総合支所が今後、市長の区長会で言うように、窓口業務に特化され、更にトップダウンが進んだ場合、市民はそれでもついていくのだろうか。議会には定数の削減ではなく、それらの検証や地域と行政の橋渡し役として、今後更にしっかり働いてもらうよう求めたい。更に議員、議会が、がんばっている姿を見せることこそ必要である。</td></tr>
</table>

要望・提言等	○　放射能の問題は今後ともつづく、自分たちが普段作る作物のセシウムの数値を測定するために、各町域にせめて１台ずつ設置されるよう望む。 ○　津山町の内水対策の一環として、新北上川の飯野川上流、合戦ヶ谷地区の川幅を広めることを国に要望してほしい。
その他 特記事項	意見の中に明確に定数の削減を発言される参加者がいなかったため、参加者全員に「安易に議員定数を削減すべきではない」ということで宜しいですかと確認を行った。